

小樽市共生型訪問介護相当サービス(A3:独自/定率)サービスコード表(重度訪問介護事業者等が行う場合×93%)

小樽市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)について全ての事業者が使用。

【自己負担割合1割(給付率90%)】

指定居宅介護事業者で重度訪問介護従事者養成研修修了者、重度訪問介護事業者により行われる場合、×93%

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数 給付率90%	算定単位数	支給限度 額対象区 分
A3 2201	訪問型サービスⅠ	ハ 訪問型 サービス費 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支 援2(週1回程度)	1176単位×93% 1094単位	984	1月につき
A3 2202	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1094単位×90% 985単位	886	〇
A3 2203	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支 援2(週1回程度)	39単位×93% 36単位	32	1日につき
A3 2204	訪問型サービスⅠ・日割・同一	ヘ 訪問型 サービス費 (Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	36単位×90% 32単位	28	〇
A3 2205	訪問型サービスⅡ		事業対象者・要支援1・要支 援2(週2回程度)	2349単位×93% 2185単位	1,966	1月につき
A3 2206	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2185単位×90% 1967単位	1,770	〇
A3 2207	訪問型サービスⅡ日割	リ 訪問型 サービス費 (Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支 援2(週2回程度)	77単位×93% 72単位	64	1日につき
A3 2208	訪問型サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	72単位×90% 65単位	58	〇
A3 2209	訪問型サービスⅢ		事業対象者・要支援2(週2 回を超える程度)	3727単位×93% 3466単位	3,119	1月につき
A3 2210	訪問型サービスⅢ・同一	特別地域加算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3466単位×90% 3119単位	2,807	〇
A3 2211	訪問型サービスⅢ日割		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	123単位×93% 114単位	102	1日につき
A3 2212	訪問型サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	114単位×90% 103単位	92	〇
A3 2213	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
A3 2214	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき
A3 2215	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
A3 2216	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき
A3 2217	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1日につき
A3 2218	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A3 2219	訪問型サービス初回加算	初回加算		200単位加算	180	1月につき
A3 2220	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	90	〇
A3 2221	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	180	〇

端数調整加算

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数 給付率90%	算定単位数	支給限度 額対象区 分
A3 2240	訪問型サービス端数調整加算1	端数調整加算		1	1月につき
A3 2241	訪問型サービス端数調整加算2			2	×
A3 2242	訪問型サービス端数調整加算3			3	×
A3 2243	訪問型サービス端数調整加算4			4	×
A3 2244	訪問型サービス端数調整加算5			5	×
A3 2245	訪問型サービス端数調整加算6			6	×
A3 2246	訪問型サービス端数調整加算7			7	×
A3 2247	訪問型サービス端数調整加算8			8	×
A3 2248	訪問型サービス端数調整加算9			9	×
A3 2249	訪問型サービス端数調整加算10			10	×
A3 2250	訪問型サービス端数調整加算11			11	×
A3 2251	訪問型サービス端数調整加算12			12	×
A3 2252	訪問型サービス端数調整加算13			13	×
A3 2253	訪問型サービス端数調整加算14			14	×
A3 2254	訪問型サービス端数調整加算15			15	×
A3 2255	訪問型サービス端数調整加算16			16	×
A3 2256	訪問型サービス端数調整加算17			17	×
A3 2257	訪問型サービス端数調整加算18			18	×
A3 2258	訪問型サービス端数調整加算19			19	×
A3 2259	訪問型サービス端数調整加算20			20	×

処遇改善加算

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数 給付率90%	算定単位数	支給限度 額対象区 分		
A3 2280	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-1	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	項目2201の場合	134	1月につき	
A3 2281	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-2			項目2202の場合	120	×	
A3 2282	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-3			項目2205の場合	269	×	
A3 2283	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-4			項目2206の場合	242	×	
A3 2284	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-5			項目2209の場合	426	×	
A3 2285	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-6			項目2210の場合	384	×	
A3 2286	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-7			項目2219の場合	24	×	
A3 2287	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-8			項目2220の場合	11	×	
A3 2288	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-9			項目2221の場合	24	×	
A3 2289	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-1			(Ⅱ)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	項目2201の場合	98	×
A3 2290	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-2				項目2202の場合	88	×
A3 2291	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-3				項目2205の場合	198	×
A3 2292	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-4				項目2206の場合	176	×
A3 2293	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-5				項目2209の場合	311	×
A3 2294	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-6	項目2210の場合	279		×		
A3 2295	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-7	項目2219の場合	18		×		
A3 2296	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-8	項目2220の場合	9		×		
A3 2297	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-9	項目2221の場合	18		×		
A3 2298	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-1	(Ⅲ)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	項目2201の場合		54	×	
A3 2299	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-2		項目2202の場合		48	×	
A3 2300	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-3		項目2205の場合		108	×	
A3 2301	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-4		項目2206の場合		97	×	
A3 2302	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-5		項目2209の場合		171	×	
A3 2303	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-6		項目2210の場合	153	×		
A3 2304	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-7		項目2219の場合	9	×		
A3 2305	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-8		項目2220の場合	4	×		
A3 2306	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-9		項目2221の場合	9	×		
A3 2307	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-1		(Ⅳ)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	項目2201の場合	48	×	
A3 2308	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-2			項目2202の場合	43	×	
A3 2309	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-3			項目2205の場合	97	×	
A3 2310	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-4			項目2206の場合	87	×	
A3 2311	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-5			項目2209の場合	153	×	
A3 2312	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-6	項目2210の場合		137	×		
A3 2313	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-7	項目2219の場合		8	×		
A3 2314	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-8	項目2220の場合		3	×		
A3 2315	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-9	項目2221の場合		8	×		
A3 2316	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-1	(Ⅴ)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		項目2201の場合	43	×	
A3 2317	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-2			項目2202の場合	38	×	
A3 2318	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-3			項目2205の場合	86	×	
A3 2319	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-4			項目2206の場合	77	×	
A3 2320	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-5			項目2209の場合	136	×	
A3 2321	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-6		項目2210の場合	122	×		
A3 2322	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-7		項目2219の場合	7	×		
A3 2323	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-8		項目2220の場合	3	×		
A3 2324	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-9		項目2221の場合	7	×		

特定処遇改善加算

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数 給付率90%	算定単位	支給限度 額対象区 分
A3 2350	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-1	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	項目2201の場合	61	1月につき
A3 2351	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-2			項目2202の場合	55	×
A3 2352	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-3			項目2205の場合	123	×
A3 2353	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-4			項目2206の場合	110	×
A3 2354	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-5			項目2209の場合	196	×
A3 2355	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-6			項目2210の場合	176	×
A3 2356	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-7			項目2219の場合	10	×
A3 2357	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-8			項目2220の場合	5	×
A3 2358	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-9			項目2221の場合	10	×
A3 2359	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-1		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	項目2201の場合	40	×
A3 2360	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-2			項目2202の場合	36	×
A3 2361	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-3			項目2205の場合	81	×
A3 2362	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-4			項目2206の場合	73	×
A3 2363	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-5			項目2209の場合	130	×
A3 2364	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-6			項目2210の場合	117	×
A3 2365	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-7			項目2219の場合	7	×
A3 2366	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-8			項目2220の場合	3	×
A3 2367	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-9			項目2221の場合	7	×

新型コロナウイルス感染症への対応(令和3年9月30日までの上乗せ分)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	支給限度 額対象区 分
A3 2380	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分1	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の 1/1000 加算	項目1001の場合	0	1月につき
A3 2381	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分2			項目1002の場合	0	○
A3 2382	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分3			項目1005の場合	1	○
A3 2383	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分4			項目1006の場合	0	○
A3 2384	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分5			項目1009の場合	2	○
A3 2385	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分6			項目1010の場合	2	○

小樽市共生型訪問介護相当サービス(A3:独自/定率)サービスコード表(重度訪問介護事業者等が行う場合×93%)

小樽市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)について全ての事業者が使用。

【自己負担割合2割(給付率80%)】

指定居宅介護事業者で重度訪問介護従事者養成研修修了者、重度訪問介護事業者により行われる場合、×93%

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数 給付率80%	算定単位	支給限度 額対象区 分
A3 2401	訪問型サービスⅠ	ハ 訪問型 サービス費 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支 援2(週1回程度)	1176単位×93% 1094単位	875	1月につき ○
A3 2402	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1094単位×90% 985単位	788	○
A3 2403	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支 援2(週1回程度)	39単位×93% 36単位	28	1日につき ○
A3 2404	訪問型サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	36単位×90% 32単位	25	○
A3 2405	訪問型サービスⅡ	ヘ 訪問型 サービス費 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支 援2(週2回程度)	2349単位×93% 2185単位	1,748	1月につき ○
A3 2406	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2185単位×90% 1967単位	1,573	○
A3 2407	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支 援2(週2回程度)	77単位×93% 72単位	57	1日につき ○
A3 2408	訪問型サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	72単位×90% 65単位	52	○
A3 2409	訪問型サービスⅢ	リ 訪問型 サービス費 (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2 回を超える程度)	3727単位×93% 3466単位	2,772	1月につき ○
A3 2410	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3466単位×90% 3119単位	2,495	○
A3 2411	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2 回を超える程度)	123単位×93% 114単位	91	1日につき ○
A3 2412	訪問型サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	114単位×90% 103単位	82	○
A3 2413	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき ×
A3 2414	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき ×
A3 2415	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき ×
A3 2416	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき ×
A3 2417	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1日につき ×
A3 2418	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき ×
A3 2419	訪問型サービス初回加算	初回加算		200単位加算	160	1月につき ○
A3 2420	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	80	○
A3 2421	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	160	○

端数調整加算

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数 給付率80%	算定単位	支給限度 額対象区 分
A3 2440	訪問型サービス端数調整加算1	端数調整加算		1	1月につき ×
A3 2441	訪問型サービス端数調整加算2			2	×
A3 2442	訪問型サービス端数調整加算3			3	×
A3 2443	訪問型サービス端数調整加算4			4	×
A3 2444	訪問型サービス端数調整加算5			5	×
A3 2445	訪問型サービス端数調整加算6			6	×
A3 2446	訪問型サービス端数調整加算7			7	×
A3 2447	訪問型サービス端数調整加算8			8	×
A3 2448	訪問型サービス端数調整加算9			9	×
A3 2449	訪問型サービス端数調整加算10			10	×
A3 2450	訪問型サービス端数調整加算11			11	×
A3 2451	訪問型サービス端数調整加算12			12	×
A3 2452	訪問型サービス端数調整加算13			13	×
A3 2453	訪問型サービス端数調整加算14			14	×
A3 2454	訪問型サービス端数調整加算15			15	×
A3 2455	訪問型サービス端数調整加算16			16	×
A3 2456	訪問型サービス端数調整加算17			17	×
A3 2457	訪問型サービス端数調整加算18			18	×
A3 2458	訪問型サービス端数調整加算19			19	×
A3 2459	訪問型サービス端数調整加算20			20	×

処遇改善加算

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数 給付率80%	算定単位	支給限度 額対象区 分		
A3 2480	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-1	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	項目2401の場合	119	1月につき ×	
A3 2481	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-2			項目2402の場合	107	×	
A3 2482	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-3			項目2405の場合	239	×	
A3 2483	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-4			項目2406の場合	215	×	
A3 2484	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-5			項目2409の場合	379	×	
A3 2485	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-6			項目2410の場合	341	×	
A3 2486	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-7			項目2419の場合	21	×	
A3 2487	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-8			項目2420の場合	10	×	
A3 2488	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-9			項目2421の場合	21	×	
A3 2489	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-1			(Ⅱ)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	項目2401の場合	87	×
A3 2490	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-2				項目2402の場合	78	×
A3 2491	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-3				項目2405の場合	174	×
A3 2492	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-4				項目2406の場合	156	×
A3 2493	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-5				項目2409の場合	276	×
A3 2494	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-6	項目2410の場合	248		×		
A3 2495	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-7	項目2419の場合	16		×		
A3 2496	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-8	項目2420の場合	8		×		
A3 2497	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-9	項目2421の場合	16		×		
A3 2498	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-1	(Ⅲ)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	項目2401の場合		48	×	
A3 2499	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-2		項目2402の場合		43	×	
A3 2500	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-3		項目2405の場合		96	×	
A3 2501	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-4		項目2406の場合		86	×	
A3 2502	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-5		項目2409の場合		152	×	
A3 2503	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-6		項目2410の場合	138	×		
A3 2504	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-7		項目2419の場合	8	×		
A3 2505	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-8		項目2420の場合	4	×		
A3 2506	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-9		項目2421の場合	8	×		
A3 2507	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-1		(Ⅳ)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	項目2401の場合	43	×	
A3 2508	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-2			項目2402の場合	38	×	
A3 2509	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-3			項目2405の場合	86	×	
A3 2510	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-4			項目2406の場合	77	×	
A3 2511	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-5			項目2409の場合	136	×	
A3 2512	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-6	項目2410の場合		122	×		
A3 2513	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-7	項目2419の場合		7	×		
A3 2514	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-8	項目2420の場合		3	×		
A3 2515	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-9	項目2421の場合		7	×		
A3 2516	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-1	(Ⅴ)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		項目2401の場合	38	×	
A3 2517	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-2			項目2402の場合	34	×	
A3 2518	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-3			項目2405の場合	76	×	
A3 2519	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-4			項目2406の場合	68	×	
A3 2520	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-5			項目2409の場合	121	×	
A3 2521	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-6		項目2410の場合	108	×		
A3 2522	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-7		項目2419の場合	6	×		
A3 2523	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-8		項目2420の場合	3	×		
A3 2524	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-9		項目2421の場合	6	×		

特定処遇改善加算

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数 給付率80%	算定単位	支給限度 額対象区 分			
A3 2550	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-1	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	項目2401の場合	1月につき	×			
A3 2551	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-2			項目2402の場合		49	×		
A3 2552	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-3			項目2405の場合		109	×		
A3 2553	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-4			項目2406の場合		98	×		
A3 2554	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-5			項目2409の場合		174	×		
A3 2555	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-6			項目2410の場合		156	×		
A3 2556	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-7			項目2419の場合		9	×		
A3 2557	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-8			項目2420の場合		4	×		
A3 2558	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-9			項目2421の場合		9	×		
A3 2559	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-1			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		項目2401の場合	36	×	
A3 2560	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-2						項目2402の場合	32	×
A3 2561	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-3						項目2405の場合	72	×
A3 2562	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-4						項目2406の場合	65	×
A3 2563	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-5						項目2409の場合	116	×
A3 2564	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-6						項目2410の場合	104	×
A3 2565	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-7						項目2419の場合	6	×
A3 2566	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-8						項目2420の場合	3	×
A3 2567	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-9						項目2421の場合	6	×

新型コロナウイルス感染症への対応(令和3年9月30日までの上乗せ分)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	支給限度 額対象区 分	
A3 2580	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分1	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の 1/1000 加算	項目1001の場合	1月につき	○	
A3 2581	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分2			項目1002の場合		0	○
A3 2582	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分3			項目1005の場合		1	○
A3 2583	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分4			項目1006の場合		0	○
A3 2584	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分5			項目1009の場合		2	○
A3 2585	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分6			項目1010の場合		2	○

小樽市共生型訪問介護相当サービス(A3:独自/定率)サービスコード表(重度訪問介護事業者等が行う場合×93%)

小樽市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)について全ての事業者が使用。

【自己負担割合3割(給付率70%)】

指定居宅介護事業者で重度訪問介護従事者養成研修修了者、重度訪問介護事業者により行われる場合、×93%

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数 給付率70%	算定単位	支給限度 額対象区 分
A3 2601	訪問型サービスⅠ	ハ 訪問型 サービス費 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支 援2(週1回程度)	1176単位×93% 1094単位	765	1月につき ○
A3 2602	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1094単位×90% 985単位	689	○
A3 2603	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支 援2(週1回程度)	39単位×93% 36単位	25	1日につき ○
A3 2604	訪問型サービスⅠ・日割・同一	ヘ 訪問型 サービス費 (Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	36単位×90% 32単位	22	○
A3 2605	訪問型サービスⅡ		事業対象者・要支援1・要支 援2(週2回程度)	2349単位×93% 2185単位	1,529	1月につき ○
A3 2606	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2185単位×90% 1967単位	1,376	○
A3 2607	訪問型サービスⅡ日割	リ 訪問型 サービス費 (Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支 援2(週2回程度)	77単位×93% 72単位	50	1日につき ○
A3 2608	訪問型サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	72単位×90% 65単位	45	○
A3 2609	訪問型サービスⅢ		事業対象者・要支援2(週2 回を超える程度)	3727単位×93% 3466単位	2,426	1月につき ○
A3 2610	訪問型サービスⅢ・同一	特別地域加算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3466単位×90% 3119単位	2,183	○
A3 2611	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2 回を超える程度)	123単位×93% 114単位	79	1日につき ○
A3 2612	訪問型サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	114単位×90% 103単位	72	○
A3 2613	訪問型サービス特別地域加算	中山間地域等における小規模事業所加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき ×
A3 2614	訪問型サービス特別地域加算日割		特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1日につき ×
A3 2615	訪問型サービス小規模事業所加算		特別地域加算	所定単位数の 10%加算		1月につき ×
A3 2616	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	特別地域加算	所定単位数の 10%加算		1日につき ×
A3 2617	訪問型サービス中山間地域等提供加算		特別地域加算	所定単位数の 5%加算		1月につき ×
A3 2618	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		特別地域加算	所定単位数の 5%加算		1日につき ×
A3 2619	訪問型サービス初回加算	初回加算	200単位加算	140	1月につき ○	
A3 2620	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	70	○
A3 2621	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ	生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	140	○

端数調整加算

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数 給付率70%	算定単位	支給限度 額対象区 分
A3 2640	訪問型サービス端数調整加算1	端数調整加算		1	1月につき ×
A3 2641	訪問型サービス端数調整加算2			2	×
A3 2642	訪問型サービス端数調整加算3			3	×
A3 2643	訪問型サービス端数調整加算4			4	×
A3 2644	訪問型サービス端数調整加算5			5	×
A3 2645	訪問型サービス端数調整加算6			6	×
A3 2646	訪問型サービス端数調整加算7			7	×
A3 2647	訪問型サービス端数調整加算8			8	×
A3 2648	訪問型サービス端数調整加算9			9	×
A3 2649	訪問型サービス端数調整加算10			10	×
A3 2650	訪問型サービス端数調整加算11			11	×
A3 2651	訪問型サービス端数調整加算12			12	×
A3 2652	訪問型サービス端数調整加算13			13	×
A3 2653	訪問型サービス端数調整加算14			14	×
A3 2654	訪問型サービス端数調整加算15			15	×
A3 2655	訪問型サービス端数調整加算16			16	×
A3 2656	訪問型サービス端数調整加算17			17	×
A3 2657	訪問型サービス端数調整加算18			18	×
A3 2658	訪問型サービス端数調整加算19			19	×
A3 2659	訪問型サービス端数調整加算20			20	×

処遇改善加算

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数 給付率70%	算定単位	支給限度 額対象区 分	
A3 2680	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-1	(Ⅰ)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	項目2601の場合	104	1月につき ×	
A3 2681	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-2		項目2602の場合	93	×	
A3 2682	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-3		項目2605の場合	209	×	
A3 2683	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-4		項目2606の場合	188	×	
A3 2684	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-5		項目2609の場合	331	×	
A3 2685	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-6		項目2610の場合	298	×	
A3 2686	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-7		項目2619の場合	18	×	
A3 2687	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-8		項目2620の場合	9	×	
A3 2688	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ-9		項目2621の場合	18	×	
A3 2689	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-1		(Ⅱ)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	項目2601の場合	76	×
A3 2690	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-2			項目2602の場合	68	×
A3 2691	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-3			項目2605の場合	152	×
A3 2692	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-4			項目2606の場合	137	×
A3 2693	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-5			項目2609の場合	242	×
A3 2694	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-6			項目2610の場合	217	×
A3 2695	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-7			項目2619の場合	14	×
A3 2696	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-8			項目2620の場合	7	×
A3 2697	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ-9			項目2621の場合	14	×
A3 2698	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-1			(Ⅲ)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	項目2601の場合	42
A3 2699	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-2		項目2602の場合		37	×
A3 2700	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-3	項目2605の場合	84		×	
A3 2701	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-4	項目2606の場合	75		×	
A3 2702	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-5	項目2609の場合	133		×	
A3 2703	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-6	項目2610の場合	119		×	
A3 2704	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-7	項目2619の場合	7		×	
A3 2705	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-8	項目2620の場合	3		×	
A3 2706	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ-9	項目2621の場合	7		×	
A3 2707	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-1	(Ⅳ)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	項目2601の場合		37	×
A3 2708	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-2		項目2602の場合	33	×	
A3 2709	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-3		項目2605の場合	75	×	
A3 2710	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-4		項目2606の場合	67	×	
A3 2711	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-5		項目2609の場合	119	×	
A3 2712	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-6		項目2610の場合	107	×	
A3 2713	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-7		項目2619の場合	6	×	
A3 2714	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-8		項目2620の場合	2	×	
A3 2715	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ-9		項目2621の場合	6	×	
A3 2716	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-1		(Ⅴ)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	項目2601の場合	33	×
A3 2717	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-2	項目2602の場合		30	×	
A3 2718	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-3	項目2605の場合		67	×	
A3 2719	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-4	項目2606の場合		60	×	
A3 2720	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-5	項目2609の場合		106	×	
A3 2721	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-6	項目2610の場合		95	×	
A3 2722	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-7	項目2619の場合		5	×	
A3 2723	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-8	項目2620の場合		2	×	
A3 2724	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ-9	項目2621の場合		5	×	

特定処遇改善加算

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数 給付率70%	算定単位	支給限度 額対象区 分	
A3 2750	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-1	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	項目2601の場合	47	1月につき	
A3 2751	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-2			項目2602の場合	49	×	
A3 2752	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-3			項目2605の場合	95	×	
A3 2753	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-4			項目2606の場合	86	×	
A3 2754	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-5			項目2609の場合	152	×	
A3 2755	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-6			項目2610の場合	137	×	
A3 2756	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-7			項目2619の場合	8	×	
A3 2757	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-8			項目2620の場合	4	×	
A3 2758	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ-9			項目2621の場合	8	×	
A3 2759	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-1			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	項目2601の場合	31	×
A3 2760	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-2				項目2602の場合	28	×
A3 2761	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-3				項目2605の場合	63	×
A3 2762	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-4				項目2606の場合	57	×
A3 2763	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-5				項目2609の場合	101	×
A3 2764	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-6				項目2610の場合	91	×
A3 2765	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-7				項目2619の場合	5	×
A3 2766	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-8				項目2620の場合	2	×
A3 2767	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ-9				項目2621の場合	5	×

新型コロナウイルス感染症への対応(令和3年9月30日までの上乗せ分)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	支給限度 額対象区 分
A3 2780	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分1	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の 1/1000 加算	項目1001の場合	0	○
A3 2781	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分2			項目1002の場合	0	○
A3 2782	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分3			項目1005の場合	1	○
A3 2783	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分4			項目1006の場合	0	○
A3 2784	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分5			項目1009の場合	2	○
A3 2785	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分6			項目1010の場合	2	○